2026年度「訪問看護eラーニング～訪問看護の基礎講座～」を活用した
訪問看護師養成講習会開催要項

１．目　的

超高齢社会を迎え、医療ニーズを併せ持つ要介護者等が増加し、医療機関からの早期退院による在宅ケアへの移行が進められている。地域包括ケアシステムの構築では、訪問看護への期待が高まっている。

本講習会は、訪問看護師として必要な専門的知識・技術を学び、質の高い看護サービスが提供できる訪問看護師の育成を目的とする。

２．実施方法

受講者の利便性と教育効果を考え、日本訪問看護財団の「訪問看護eラーニング～訪問看護の基礎講座～」による学習と当協会のプログラム（集合研修・実習等）を組み合わせた方法で実施する。

３．主　催　　山形県

４．実施主体　山形県看護協会

５．実施期間

令和８年7月1日(水)～令和８年11月19日（木）

〈集合研修（7/1）、実践報告会（11/19）、実習3日間の計5日間〉

１）eラーニングでの学習期間

令和8年7月1日(水)～令和8年9月18日（金）

※ただし、受講可能期間はユーザID・パスワード発行日から6か月間である。

２）実習期間

令和8年10月1日（木）～令和8年10月30日（金）の間の3日間

※「eラーニング」の修了証書発行後に受ける。

６．講習内容

プログラム参照

７．実施場所

１）訪問看護eラーニング：自宅等

２）集合研修：山形県看護協会会館　看護研修センター　または　山形県看護協会訪問看護会館

３）実　習：①訪問看護ステーション実習：2日

看護協会立訪問看護ステーション、アイノア訪問看護ステーション、
いちまる訪問看護ステーション、済生会山形訪問看護ステーション、
訪問看護ステーションあたしん家、訪問看護ステーションスワン、
訪問看護ステーションハローナース、三友堂訪問看護ステーション、
訪問看護ステーションナーシングなごみ、長井市訪問看護ステーションのいずれか１カ所

②病院(地域連携)実習：1日

県立中央病院、県立河北病院、県立新庄病院、公立置賜総合病院、米沢市立病院
舟山病院、日本海総合病院、鶴岡市立荘内病院のいずれか１カ所

※実習施設の状況等により、実習先が変更となる場合があります。

８．募集人員

４０名

９．受講資格

１） 日本国の看護師等免許を有し、山形県内に在住もしくは在勤している者
（会員・非会員問わず）

２） 訪問看護を始めようとする者、訪問看護に従事している者、または訪問看護の知識習得を目指す者

３） 原則として全てのプログラムに出席できる者

４） パソコンの基本操作ができ、本人のパソコン等のメールアドレスがあること

※①提出書類等はメールで送受信していただきます。Word・Excel の送受信ができるパソコンのメールアドレスをご用意ください。

②フリーweb メールアドレス（yahoo!メール、Gmail など）の利用は、登録通知等のメールが迷惑フォルダ等に自動的に振り分けられてしまうことがあるため、「support@netlearning.co.jp」を受信リスト／差出人セーフリスト等に設定する。

５） 日本訪問看護財団のホームページ上の「訪問看護 e ラーニング～訪問看護の基礎講座～」体験版が問題なく視聴でき（音声、画像移行等）、テスト送信ができること。

※①音声デバイス（スピーカー、イヤホンなど）が接続されていないパソコンではコース上の動画・音声が再生されない場合がある。受講の際には音声デバイスを用意のこと。

②推奨環境は変更される可能性があるため、最新の推奨環境は日本訪問看護財団「訪問看護 e ラーニング～訪問看護の基礎講座～」のホームページを参照のこと。

③「訪問看護 e ラーニング～訪問看護の基礎講座～」内にはスライド部分の教材が PDF ファイルで設定されている。必要に応じてダウンロードして使用できる。

④ID取得後は、iPad 等のタブレットでも受講可能だが、その他タブレット、スマートフォンでの受講希望の場合は、必ず体験版でスライド・音声・参考映像の視聴及びテストの送信が行えることを確認の上、利用すること。

１０．受講料　25，300円 （税込）

内 訳： e ラーニング利用 ：14，300円（当協会で一括して、日本訪問看護財団へ申込みます。）
諸経費 ：11,000円（集合研修、実習に伴う諸経費等）

１１．申込方法

1）研修管理システム manaable （マナブル） よりお申込みください。
施設に所属の方は、施設の申込責任者を通して、個人申込の方は、直接申込みください。
manaable でのお申し込みが難しい場合は、下記までご連絡ください。

申込期間：**令和８年４月１日（水）～ 令和８年５月１０日（日）**

2）manaable の氏名での修了証書発行になります。
看護師免許に記載されている氏名と同様になっているか再度ご確認ください。

※当協会ホームページより、日本訪問看護財団の利用規約、注意事項を熟読し同意のうえ申し込みください。
受講決定通知は、施設に所属の方は、施設の申込責任者宛と本人宛文書を一括して郵送します。
各施設の責任者の方は、本人宛の文書をお渡しください。
開講日の前日までに日本訪問看護財団より申込者各自にユーザ ID、パスワードがメールで配信されます。

１２．修了証書の交付について

下記の3つの要件を満たした方には、山形県より修了証書を授与します。

１） 日本訪問看護財団の「訪問看護ｅラーニング～訪問看護の基礎講座～」を修了していること。

２）集合研修及び実践報告会の全日程に参加していること。

３）実習（3日間）の全日程に参加していること。

１３．修了できなかった方の再履修について

病気や事故など、やむを得ず、１２．修了証書の交付についての２）、３）の要件を満たさず修了できなかった場合は、翌年の当協会プログラムにおいて再履修が可能です。再履修により要件を満たした方には山形県知事の修了証書を授与します。

１）受講料　一律5，000円 （税込）

２）研修管理システム manaable（マナブル）の再履修者用申込フォームよりお申込みください。
施設に所属の方は、施設の申込責任者を通して、個人申込の方は、直接申込みください。
manaable でのお申し込みが難しい場合は、下記までご連絡ください。

申込期間:令和８年４月１日（火）～ 令和８年５月１０日（日）

３）manaable の氏名での修了証書発行になります。
看護師免許に記載されている氏名と同様になっているか再度ご確認ください。

１４．受講料の支払い方法について

受講決定後、支払い期間内にお支払いください。

※なお、入金された受講料は受講者の都合による理由での返金はできませんので了承ください。
また日本訪問看護財団への申込（申込名簿送付）以後は、システム上キャンセルはできませんのでご了承ください。

１５．その他

１）プログラム、実習の実施方法、修了年度等に変更が生じる場合があります。

１６．申込み・問い合わせ先

公益社団法人山形県看護協会　在宅推進課
〒990-2473　山形市松栄１－５－４５
℡　023-685-8033　　Fax 023-646-8868
E-mail: zaitaku@nurse-yamagata.or.jp